

令和 2 年度

第 2 回 千葉市環境審議会

議 事 録

令和 3 年 1 月 2 2 日（金）

千葉市環境局環境保全部環境総務課

## 令和2年度 第2回千葉県環境審議会 議事録

### 1 日 時

令和3年1月22日（金） 9時30分～11時19分

### 2 場 所

千葉中央コミュニティセンター6階 ホール

### 3 出席者

（委員）岡本眞一会長、中村俊彦副会長、阿部智委員、大槻勝三委員、鎌田寛子委員、  
亀井琢磨委員、高梨園子委員、渡辺静子委員

（以下オンライン出席）

相川正孝委員、河井恵子委員、倉阪秀史委員、桑波田和子委員、  
小林悦子委員、桜井秀夫委員、佐藤ミヤ子委員、杉田文委員、  
唐常源委員、中間一裕委員、福地健一委員、前野一夫委員、  
森美則委員（計21人）

（事務局）米満環境局長、矢澤環境保全部長、杉戸資源循環部長、  
松本環境総務課長、安西環境保全課長、木下環境規制課長、  
能勢廃棄物対策課長、川瀬産業廃棄物指導課長、  
秋山温暖化対策室長、奥村環境総務課課長補佐

### 4 議 題

（1）千葉県環境基本計画の策定について（諮問）

ア 千葉県環境基本計画骨子（案）等について

イ 環境基本計画専門委員会及び大気環境目標値専門委員会の設置について

（2）2019年度千葉県環境基本計画の点検・評価について

### 5 議事の概要

（1）議題1において、千葉県環境基本計画の策定について審議会会長に諮問した。

千葉県環境基本計画骨子（案）等について事務局から説明した。

千葉県環境審議会の専門委員会として環境基本計画専門委員会及び大気環境目標  
値専門委員会を設置することとした。

（2）議題2において、2019年度の点検・評価結果を事務局から説明した。

## 6 配付資料

資料 1 - 1	次期環境基本計画の骨子（案）について
資料 1 - 2	千葉県環境基本計画骨子（案）
資料 1 - 3	今後のスケジュール（案）
資料 1 - 4	策定体制（案）
資料 2	2019年度千葉県環境基本計画の点検・評価結果（案）
参考資料 1	次期千葉県環境基本計画全体基本構成図（案）
参考資料 2	現行環境基本計画と次期環境基本計画（案）の構成比較
参考資料 3	次期千葉県環境基本計画策定に係る各種アンケート調査結果（概要）
参考資料 4	2019年度千葉県環境基本計画の点検・評価結果（案）の概要

## 7 会議経過

### 《開 会》

午前9時30分 開会

【奥村環境総務課長補佐】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和2年度第2回千葉市環境審議会を開催させていただきます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本審議会の進行を務めさせていただきます環境総務課の奥村と申します。よろしく申し上げます。

初めに、開会に当たりまして、環境局長の米満よりご挨拶を申し上げます。

【米満環境局長】 おはようございます。環境局長の米満と申します。よろしくお願いたします。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の環境審議会の議題といたしましては、次期「千葉市環境基本計画の策定について」及び「2019年度千葉市環境基本計画の点検・評価について」の2点を予定しております。

現在の環境基本計画につきましては、平成23年3月に策定され、皆様のご協力のもと、環境の保全及び創造に関する施策を計画的、総合的に進めておりますが、ご承知のとおり、地球温暖化対策など我々を取り巻く環境は様々な問題に直面しております。

近年、日本を含め世界各地で記録的な猛暑や豪雨など、地球温暖化が原因とされる災害が多発しております。もはや気候変動は私たちの生存基盤を揺るがす気候危機であるという認識のもと、昨年11月20日に「千葉市気候危機行動宣言」を発出し、市民、団体、企業、大学、行政などの様々な主体がこの危機を共有し、自ら行動を起こすことにより、持続可能なまちを目指すことを宣言したところでございます。

また、新型コロナウイルス感染症の流行など新たな課題解決に向けた対応も求められております。

こうした中、環境の保全及び創造に取り組んでいくため、環境部門のマスタープランである千葉市環境基本計画につきましても、現在の計画期間の最終年度となる来年度末の改定を目指し、本日諮問を予定しております。

委員の皆様方には、ご協力のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【奥村環境総務課長補佐】 本日の会議につきましては、千葉市環境審議会運営要綱の規定により、委員の半数以上の出席が必要でございます。本日は、委員総数24名のうち20名がご出席ですので、会議は成立しております。

なお、相川委員、河井委員、倉阪委員、桑波田委員、小林委員、桜井委員、佐藤委員、杉田委員、唐委員、福地委員、前野委員、森委員につきましては、新型コロナウイルス感染症対策のためWeb会議システムによるオンライン出席をいただいております。

また、安藤委員、清宮委員、土谷委員につきましては、所用のため欠席との連絡をいただいております。また、現在接続できていない状況でございますが、1名の方がオンラインで参加予定です。

次に、今回新たに委員に就任された方をご紹介します。

千葉県議会総務委員長 阿部智委員でございます。

千葉県議会環境経済委員長 亀井琢磨委員でございます。

千葉県議会都市建設委員長 桜井秀夫委員でございます。

なお、本日、桜井委員につきましては、オンラインによるご出席となっております。

続きまして、会議資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。資料は、1月21日付メールにてお送りさせていただいたものと内容に相違ございません。

なお、事前にお送りした資料につきましては画面による共有はいたしませんので、オンラインによるご参加の方は、メール添付文書をすぐ確認できる状態にさせていただくよう、あらかじめご用意をお願いいたします。よろしいでしょうか。

次に、オンライン参加者の方に留意事項についてお伝えします。ご発言時以外は必ず音声はミュート（無音）状態にするとともに、カメラ機能はオフにさせていただくようご協力をお願いいたします。

なお、計画策定に当たりまして、アンケート調査等を委託しておりますオリエンタルコンサルタンツもオンラインにて参加させていただいております。

オンラインによる会議進行につきましては、至らない点もあるかと思われませんが、円滑な進行につきましてご協力をよろしく申し上げます。

最後に、本日の会議ですが、千葉県情報公開条例の規定により公開することが原則となっております。また、議事録につきましても公表することになっておりますので、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

なお、本日の審議会は2時間程度を予定しております。ご審議いただく内容が非常に多くなっており、また、審議会の後に環境保全推進計画部会が予定されておりますので、円滑な進行についてご協力のほど、よろしく申し上げます。

それでは、これより議事に入らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、岡本会長をお願いしたいと存じます。

岡本会長、よろしくをお願いいたします。

【岡本会長】 岡本でございます。皆さん、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、これより議事に入らせていただきますが、この後の議事進行は、私、着席して進めさせていただきたいと思っておりますので、この会場で説明してくださる方も着席したままで結構でございます。

それでは、議題1「千葉県環境基本計画の策定について」です。

まず、事務局より説明をお願いいたします。

#### 《議題1 千葉県環境基本計画の策定について（諮問）》

【松本環境総務課長】 環境総務課 松本と申します。よろしくをお願いいたします。

初めに、米満環境局長より千葉市環境基本計画の策定について諮問させていただきたいと思います。

岡本会長並びに米満環境局長、前のほうにお願いいたします。

(米満環境局長、諮問書本文・諮問理由を読み上げ)

(米満環境局長より岡本会長へ諮問書を手交)

【岡本会長】 謹んでお引き受けいたします。

事務局より、写しを皆さんに配付してください。オンライン参加の方にはプロジェクトに共有表示をお願いします。

(諮問書の写しを各委員、傍聴人に配付)

【岡本会長】 皆さん、手元に届きましたでしょうか。確かに諮問を頂戴いたしました。

それでは、改めまして事務局より説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 それでは、議題1につきましてご説明をさせていただきます。

まず資料は、資料1-1、1-2、この2つを使いまして、計画骨子(案)の内容をご説明したいと存じます。審議会が検討する上での参考資料とお考えください。その後、資料1-3、1-4を使って、計画策定に係るスケジュールや策定体制(案)についてご説明したいと思います。

Web参加の方も、資料のご準備よろしいでしょうか。

では、まず、計画骨子(案)の内容からご説明を始めます。

資料1-1の計画の骨子(案)をつくるに当たって、左側に現在の計画、右側に新計画(案)の構成を示し、比較しながら、その背景やこれまでの審議会での経緯や考え方について取りまとめたものでございます。

本日の会議では、骨子(案)を協議いただくわけですが、特にこの資料の右側に記載の新計画の骨子(案)の構成とも言えるような内容について、こうしたものをもとにして今後展開していったよろしいかについて主にご協議いただき、少なくともこの部分についてはおおむね確定し、了承のもと、次の会議へと進めたいと考えております。

資料1-2は、そうした検討に基づき、新計画の骨子について事務局で計画(案)をイメージできる程度まで作成した計画の骨子(案)です。

こちらは、1-1の内容を骨子案として展開したものになりまして、以前、審議会のご意見で、あまり展開して作り込んだものだと意見が出しづらいというお話がありましたので、今回はこのような体のものをご提示させていただいております。こちらは、今日のご協議の中で出された意見等を、今後、会長の指示のもと、事務局でも調整し、さらに展開して、もう少し作り込んだ素案を作成し、次の機会にまた皆様にお示しするといったような手順で作り上げていくことをイメージしております。ですので、この1-1は、確定するというよりは、出された意見の方向性までは確認させてもらい、出された意見を今後につなげられればといった感じでこの会議を終えられればと事務局としては考えております。

では、まず、1-1の説明から入ります。資料の中央部に、背景として、国等の動向、将来予測、計画の進捗、市民等の意向、そして、計画策定の基本的な考え方といったこ

とをコンパクトにですが記載しておりますので、ここから説明いたします。

まず、国等の動向としては、SDGs の取組みといった内容、また、環境省ではそれを受けて第五次環境基本計画の話を展開しております。また、菅首相による所信表明において、2050年脱炭素社会の実現を目指すことを宣言されております。また、千葉市の動きとしても、緩和策、適応策を掲げた「千葉市気候危機行動宣言」を発出しています。これも以前、委員の皆様にはメールでお送りさせていただいたかと思えます。それと、令和元年の台風、そして、現在も続いているコロナというような社会変化がございます。

次に、それも踏まえての将来予測としては、ここに記載のとおり二酸化炭素排出量削減の伸び悩みや地球温暖化によるさらなる気温上昇と影響の拡大、再生可能エネルギー導入の増強、導入量増加の必要性も拡大しております。また、人口減少に伴う家庭系ごみ排出量の減少や、製造工程における AI 等の利用で事業系のごみ排出量が減少するのではないかとということも考えられております。また、世界的に脱プラスチックの加速化。また、人口減少により対策を講じないと谷津田・森林・農地の荒廃が加速、気候変動による生態系への影響が発生。また、大気や水等の環境基準についてはおおむね達成した状況を維持しておりますが、環境基準が適用されない項目等への対応が必要という予測もございます。また、若年層による環境活動の増加や、ドローンなどを活用した環境学習といったことも将来には予測されます。

続きまして、現在の計画の進捗状況、これも雑駁にまとめたものでございますが、現行計画の進捗としてはおおむね定量目標や点検・評価指標では改善もしくは現状維持の方向なのかなと。ただし、未利用エネルギーの活用、環境教育に関して人材育成数、環境分野における相談件数等については後退しているということもございます。これまで環境審議会とか市役所内のいろいろな検討のワーキングの中では、数値設定や点検・評価方法については多く意見が出されているところでありまして、見直しが必要ではないかということが状況として挙げられます。

次に、市民等の意向ということですが、今年度、コロナ禍の中でメールや Web 等を活用したアンケートを実施させていただきました。その実施の状況については、この後、資料 1-3 でお話いたします。また、アンケート結果については、以前メールにて委員の皆様には送付させていただいたところがございます。アンケートの内容としては、現行計画についての評価、また、10年、20年後の将来をどう捉えるか、そのために必要なことをどう考えるかなどをアンケートしたものでございます。その結果を簡単にここにはまとめてありますが、このようになっております。

まず、現行計画について聞いたところ、資料の左側に現行計画を載せておりますが、1、2、3、4、5と書いてある環境像、丸数字で書いてあるところを基本目標と言いますが、1、2、3、4、5の環境像について聞いたところ、基本的にどれもが重要であるという回答が多く占めた状況でありまして、どれもが重要だという結果になっております。重要度ではある程度差はありますがけれども、大きく甲乙をつけ難いといったような結果です。

ここには記載できませんでしたがけれども、特徴としてあったのが、市民アンケートで

は5つの環境像について、千葉市の現状に照らして、「重要と思っているか」と併せて「達成できていると思っているか」という重要度と達成度の2面から質問しております。その結果、左側の現行計画のところの環境像4「健康で安心して暮らせるまち」というのを重要だとする意見が一番多く出されております。達成度についても環境像4の評価が一番高かったという結果でございます。これを見まして、こうしたコロナ禍の中で、また以前の台風などのことも影響しているのかもしれませんが、市民は健康で安心して暮らせるまちということに意識が高まっているのではないかというような推測をしております。

また、達成度のついては、比較的低いと評価されたのは環境像1「エネルギーを有効に活用し、地球温暖化防止に取り組むまち」及び環境像5の「だれもが環境の保全・創造に向けて取り組むまち」というような結果が出ております。これもアンケート結果には載せてございます。

では、資料の真ん中の市民等の意向のところに戻ります。

続いて、未来の姿について聞いたところ、特に「緑」とか「自然の豊かさ」に関するキーワードが多く出され、また未来を連想させる「子ども」といった言葉や、「住みやすい」などの暮らしの質の向上に関する言葉も挙げられております。

次に、未来の姿を実現するために必要なことを聞いたところ、これについては全ての分野で多くの意見がございまして、いろいろな分野で取組みが望まれているというような結果になっております。

また、現行計画で示されている指標については、設定されている指標が「適切である」という意見のほうが多かったのですが、目標の達成に向けた指標としてはイメージを抱きにくいという項目も散見されております。

続きまして、その下のところ、新計画策定の基本的な考え方についてですが、昨年度からの環境審議会の活動の振り返りとなりますけれども、現行計画の枠組みをおおむね引き継いだ体系をしていくという方向性のもと、ここに書かれている方針が4つ出されました。ここには記載しておりませんが、今年の5月にはコロナ禍の中で書面開催ということになってしまいましたが、環境審議会を5月に開かせていただいております。そのときは、市民アンケートの内容、計画策定スケジュール案、計画のフレーム案をお示しして、次期計画に対するご意見も含めた幅広い意見を、2回にわたりメールを活用して行わせていただきました。ありがとうございました。アンケートの実施については、ホームページでできるアンケートへ市民を誘導することについて、審議会委員の皆様にも計画策定に関するチラシ等の配付でご協力いただき、実施してきたところでございます。

5月の時点でお示ししたスケジュール案では、アンケートやイベントでの市民意見聴取などを経て、本来ですと11月頃に審議会を開催し、骨子案を示して諮問させていただくことを委員の皆様には予定しておりましたが、コロナ禍の中でイベント等はほぼ中止され、アンケートの実施も遅れてしまいました。審議会開催が今日まで遅れてしまい、改めておわび申し上げます。また、今後のスケジュール案については、遅れを出さない



よう考えておりますが、この後、資料 1-3 でお話いたします。

資料 1-1 に戻りまして、このように 4 つの方針と今までご説明したような背景等を踏まえ、資料の右側になりますけれども、新計画の骨子案の構成とも言えるものを作成いたしました。

まず、この部分の説明の最初に、環境像の記載についてですが、直前に差し替えさせていただきました。お配りした資料に調整不足や誤りの点がございました。記載すべき内容として正しくは、3 のところは、「自然と人間が調和・共存し、きれいな水辺と緑豊かな環境を次世代に引き継ぐ」でありました。また、5 の部分は、「みんなで環境の保全・創造に取り組む」としておくべきことでありまして、「向けて」というところを削除させていただいております。資料の二重線の箇所は削除し、括弧書きのように修正することで、これをベースにご協議願えればと思います。申し訳ありませんがよろしくお願いいたします。

続いて、審議会で出された方針の反映状況について順次ご説明いたします。

まず、方針 1「SDGs の考え方を最大限取り入れた計画作り」の反映につきましては、考え方として、全てのステークホルダーの参画を意識したアンケートを実施したり、計画作りにバックキャスト（未来を想像して、現在に戻ってどうするべきかを考える）といったようなことを意識して取り組みました。

また、資料の右側の下のほうに記載しておりますが、計画の第 3 章として「環境基本計画と SDGs の関係性について」というような章を設けることを考えております。SDGs のゴールは 17 ございますけれども、環境に直接関係するとされる 13 のゴールで関係性を整理することで、結果として SDGs のゴールの達成にも貢献できる、ということを示すことを考えております。

また、この第 3 章には、SDGs の具体化策として環境省が打ち出している地域循環共生圏についての記載や、環境分野にわたる横断的な施策についての記載をすることなどを考えております。

次に、方針 2「変化に対応する計画作り」ということの反映については、計画を本編と別冊に分けて、主要な内容や環境像に対する指標などの大きなものは本編に、詳細や基本目標以下の数値目標などは別冊に記載ということで、変化に対応し、改定しやすいものになるように考えております。

続いて、方針 3「目標・達成状況がわかりやすい計画作り」の反映につきましては、これまで 5 つの環境像を直接評価する指標というのは設定しておらず、基本目標レベル以下の数値で環境像を総合的に評価しておりましたが、次期の計画では環境像ごとに直接評価できるような指標を設定して、端的に評価できるようにすることができればと考えております。また、こうした指標の設定については、環境審議会の中で専門委員会を設けて議論していただくことを予定しております。この専門委員会の設置については、また後ほどご説明いたします。

方針 4 については、各計画等の整合性に留意して計画を進めていきますということで、市の総合計画である基本計画はもとより、各分野の個別計画との整合性などにも十分留

意して進めたいと思います。

また、この新環境基本計画の特徴として、2点ほどご説明させていただきます。

まず、第1点目としては、脱炭素社会の実現に向けた昨今の流れ等を受けまして、環境像1を左の現行と見比べていただきたいのですが、環境像1を「地球温暖化対策を推進し、気候危機に立ち向かう」と表現して、その基本目標を2つに集約しております。1-1として「温室効果ガス排出抑制に向けた緩和策を推進する」、1-2として「気候変動による影響への適応策を推進する」とすることを考えております。「緩和策」と「適応策」の2つでございます。今後、ここに取り込む施策等については市の内部でもいろいろ調整が必要になったり、最近の国の経済対策でも脱炭素化に向けた話が出ており、こういった面でいろいろ検討が必要だと考えております。今の段階では、可能な限りいろいろな施策を取り組めるようなものになるように、こういう考え方でこういう内容を提示しております。

2点目として、環境像5についてですが、これも左側の現行と見比べていただくと、左側の現行の計画では丸数字で⑩から⑳の5つの基本目標を掲げておりましたが、右側の新しい計画のほうでは5-1から5-3ということで3つに集約させていただいて、タイトルを「みんなで環境の保全・創造に向けて取り組む」と環境像の記載を改めました。この「みんな」というキーワードは、アンケートで随分市民の方から出されている言葉で、こちらを採用しております。今までよりも横断的な施策の取り込みが可能になるような配慮をしております。イメージとして右側の上の方に図を示しております、ちょっと小さいですが、下にお皿のような形で環境像5を書いております。環境像の1から4を下支えするようなイメージを持っております。

このほか、こうした各環境像、基本目標の策定に当たっては、市の内部でも調整を図らせていただきました。昨年度から庁内若手によるワーキングでの話し合いから始まり、各段階での協議を行ってこの案をつくり上げていくといったような作業を行いました。

また、再来年度からの市の総合計画である基本目標の素案作りも現在行われておりまして、そうした動きとの整合性も配慮しております。

この資料の説明の最後になりますけれども、現在の環境基本計画では、望ましい環境都市の姿として、計画のサブタイトルとも言える環境都市の理想の姿を一文で表現しております。これを左側の上のほうに書いておりまして、読み上げますと、「豊かな自然と生活環境を守り、育み、うるおいのある環境とともに生きるまちへ」というものでございます。次期計画では未定ということで、今のところ、資料右側の図の真ん中には〇〇として書いております。これにつきましては、今年度行った市民アンケートや小学校5年生にもアンケートを行いまして意見を頂いたのですが、そういった様々な自由記載の文言なども参考に、来年度、この審議会の委員の皆様には計画案策定の過程で併せてご検討いただき、望ましい環境都市の姿の文案を決定していただければと考えております。

以上で資料1-1についてのご説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、資料1-2の説明をさせていただきます。Web参加の方、資料1-2をお

開きください。こちらは、骨子案になります。先ほども説明いたしました、あまり展開してつくり込んだものだと意見を出しづらいというお話もあり、いろいろ考えたのですが、今回提示しているような程度のものを出させていただいております。

こちらについては、いろいろ意見を出していただいて、方向性を確認させてもらって、出された意見を今後につなげるといった観点で意見を頂ければありがたいと思っております。そうしたことを前提に、今まで資料 1-1 の説明で大枠は説明したので、かいつまんで説明させていただきます。

まず、資料を順次、データでも送って見ていただきたいのですが、目次がありまして 2、3 ページ、4 ページの「はじめに」では、この計画がどのような内容かを端的に表現できればと考えております。まず、計画の目標をこれを見る方に早く示せるようにということで、ここに記載することを考えました。

次に、5 ページは、第 1 章「環境基本計画の基本的事項について」として、背景や基本的な考え方、計画の位置づけ、計画期間を記載する予定です。背景など先ほどご説明した内容で、ここに記載していない内容もあるかと思えますけれども、ここは端的にそういった事象を書き込むことを考えておりまして、今の段階ではイメージでこういうことが書かれると理解いただくため、この程度の書きぶりになっております。

また、次期環境基本計画は、先ほど申し上げたとおり、本編と別冊というつくりを考えておりますので、端的に計画の内容を伝えるため、内容の要点は本文に、詳しくは別冊にというようなコンセプトでつくることを考えております。

続いて、6 ページからは第 2 章になります。こちらには先ほど資料 1-1 で説明した望ましい環境都市の姿、環境像、基本目標についての記載がございます。

7 ページからは 5 つの環境像とそれらにひもづく計 17 の基本目標について記載をしております。

7 ページは環境像 1 とその基本目標、施策の方向性について記載しております。ここでは将来予測をして、それに対応する環境像及び基本目標を設定し、基本目標ごとに施策の方向性として市の主な施策例を記載しております。施策の方向性につきましては、あくまで現在の整理でありまして、審議会において環境像や基本目標が確定された後、該当する施策については、全庁照会をさせていただく中でブラッシュアップしていきたいと思っております。

7 ページ右上のほうに SDGs との関係性を示すため SDGs のアイコンを、まだ小さく見づらいですが見やすいように表示して、先ほど申し上げましたように 17 のうちの 13 で整理して、13 ゴールのうち主に関係の深いものを記載することで分かりやすい表示に努めてみました。

また、指標の設定については、この表の中で「検討中」と記載しております。先ほどご説明しましたが、環境審議会の中に専門委員会を設けて議論していくことを予定しております。

こういった感じで、8、9、10、11 ページにわたって環境像ごとに記載があります。環境像ごとの説明は時間の関係で割愛させていただきます。

12 ページからは、第 3 章「環境基本計画と SDGs の関係性」です。先ほども説明いたしましたが、17 のうち環境に直接関わる 13 で関係性を整理し、結果として SDGs のゴールの達成に貢献できるというような説明を記載する予定にしております。

また、SDGs の具体化として環境省が打ち出している地域循環共生圏、また、環境分野に関わる横断的施策についての記載をここで展開していくというようなつくりを予定しております。

14 ページに移っていただきまして、第 4 章「環境基本計画の推進について」として、「1 各主体の役割と取組み」「2 推進体制」「3 進捗管理」として、指標を設定して行う考え方を記載しております。

15 ページは、別冊及び資料編の概略を記載しております。別冊では、施策・事業例の整理や環境像の指標以外の各指標の整理、また、事業別や行政区別環境配慮指針について整理をしていきたいと考えております。あとは、資料編をご覧のような項目で記載することを予定しております。

資料 1-2 の説明は簡単でございますが以上でございます。

続いて、スケジュールと今後の策定体制についてということで、資料 1-3、資料 1-4 を使ってご説明いたします。資料 1-3 と資料 1-4 をお開きください。よろしいでしょうか。

資料 1-3 につきましては、今年の動きからご説明をさせていただきます。

左側の中ほどに項目名で「市民等からの意見聴取」とありますけれども、今年度いろいろイベントがなくなった中で工夫をしまして、市民に対するプラスチック製品の拠点回収チラシを自治会に向けてお配りしたのですが、そこに「環境基本計画を策定中なのでアンケートにご協力ください」として QR コードを載せて、自治会等に配布いたしました。また、海洋プラスチックごみ問題のチラシ等も廃棄物対策課のほうで作成しております。こういうものにも「計画へのアンケートにご協力ください」ということで、ちばルール協定事業者等に配布をさせていただきました。これを配布して QR コードでホームページに飛んでいただきアンケートをしていただくというつくりをしましたが、今のところ件数としては 25 件ということで数はあまり伸びていません。今年度中は行いたいと思っておりますので、引き続き周知に努めたいと思っております。

また、リアルなイベントとしては動物公園のイベント、これも廃棄物関係のイベントで行ったのですが、それに加えて環境基本計画のパネルなどを展示して、そこで市民の方に意見を伺って、740 件、これは「環境像 1 から 5 のどれを重要に思いますか」というようなアンケートを取りまして、どれもシールを貼られて、どれもが重要だというような結果になりました。

あとは、エコメッセについても今年は Web 開催ということになりまして、ここに千葉市の 100 年の環境の歩みとしていろいろな動画を作成して、そこにアンケートにご協力くださいと書いて啓発を行いました。

また、先ほども話したように、その下のほうには市民に向けたアンケートが回答数 2,607 件、子どもに対するアンケートは内容を子ども向けに直しまして 2,991 件、その

下に行きまして、事業者に対しては地球環境保全協定等のこちらで送れる事業者にアンケートを取りまして、78件の回答を頂きました。あと、市民団体にもアンケートを150団体ぐらいに送ったのですが、回答としては8件というような状況でございます。

そういったことを踏まえまして、本日の審議会が点線の中ほどに書いてありますが、諮問、専門委員会の立ち上げ、骨子案についてということで真ん中のほうに書いてあります。

続いて、令和3年度の内容として中ほどに記載しておりますけれども、計画書(素案)ができましたら意見募集のページですとか、コロナの状況が分かりませんけれども、地域説明をできればと思っております。また、こどもワークショップなども行いたいと思っております。そして、基本計画の表紙にも使えるかなと思ひまして、環境保全ポスターの表紙デザイン募集等もできればと考えています。

下のほうに行きまして、審議会の動きとしては、先ほど申し上げましたとおり、この審議会後に専門委員会を立ち上げて、指標、環境目標値等の検討をしていただきたいと思いますと思っております。

審議会の動きとしましては、今回の意見を受けまして調整をさせていただいて素案をつくり、それを皆様に送付して適宜意見を聴取いたしまして、今のところ7月に中間報告ですとか、先ほど申し上げました望ましい環境都市の姿の文案の決定をします。委員改選もこの時期にございます。そして、この計画の審議を適宜とらせていただきまして、会としては10月頃をめどに答申をしていただきたいと思いますと思っております。答申後には、上のほうに書いてありますが、市のほうでパブコメを取ったり、その内容を調整させていただいて、令和4年に入って1月、2月頃策定させていただいて公表というような流れをとればと思っております。

資料1-3の説明については以上とさせていただきます。

最後の1つ、資料1-4の説明でございます。

資料1-4をお開きいただいて、ここには附属機関(1)(2)(3)と書いてあります。計画案を策定いただくのは(1)に記載のこの環境審議会でございますが、今後、環境基本計画に掲げる環境像などの実現に向け、達成状況を図るために適切な指標や環境目標値を設定するために環境基本計画専門委員会の設置を、また、(3)になりますけれども、降下ばいじんを含む大気環境目標値の設定につきましては、臨海部における粉じん対策についての提言など、これまでの経緯を含めた特に集中的な調査研究が必要となることから、大気環境目標値専門委員会の設置をお願いしたいと考えております。

駆け足になりましたが、議題1に関する説明は以上になります。

【岡本会長】 説明ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

なお、この後の議事の関係から、質疑時間につきましては最大10時40分ぐらいを予定しておりますので、ご了承いただければありがたいと思います。

それから、発言される委員の方は、お名前をお伝えいただいた上でご発言をお願いし

ます。オンラインで参加されている方は、Zoom の画面の左下にありますマイクのアイコンをクリックしてミュート状態を解除した上でこちらにお声がけをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、先生方お願いします。

【倉阪委員】 倉阪でございます。私からのコメントですが、国の環境基本計画は第五次環境基本計画、2018 年のものが最新になっております。そこで SDGs に即した形の計画策定を進めたわけでありますけれども、ここの考え方の中で、やはり横断的な政策が重点施策として前面に出ている。6 つの重点施策が国のほうで出されているのですけれども、それぞれにつきましても、それに対応したことを既にやられています。例えば、シェアリングエコノミーのようなもの、あるいはドローンのようなもの、里山の活用とかストックとしての価値の向上とか、そういったものを既に千葉市で先進的にやられているところもあるので、私はこの国の第五次環境基本計画の 6 つの重点戦略に即して、市としてはこういうことをやっていますということをきっちり書いていけるのかなと、その部分が若干弱いと思っています。

国の環境基本計画は、重点戦略が花であります、これまでの低炭素とか循環型とか自然共生というのは幹であります、幹の上に花が咲きますと、そういう説明もしているわけです。したがって、全体の骨子案の中で横断的な施策、SDGs 関係というものが後ろのほうにつけ加えられているのですけれども、それを前のほうに持っていても千葉市としては書く内容があるのではないかなと思っておりまして、そこは若干見直しができるのであれば見直しをして、千葉市としても先進的な施策を展開しておりますということを前のほうで書いたほうがいいのかと思っています。

SDGs については、アイコンを貼りつけるというのは最低限なのですが、前のところで書く内容がちゃんとあって、それで SDGs のことをちゃんと位置づけていけば、もっと先進的な環境基本計画になるのかなと。今のこの骨子では一周遅れのようなイメージがあります。横断的なところを前に持って行って、国が書いているそれぞれの横断的な施策の中で、千葉市としてはこういうことをやっていますと。MAAS（次世代モビリティサービス）が幕張のほうでありましたし、ドローンでもやっていますよね。いろんなことが書けるはずなんです。だからそこがもったいないなど。もう少し横断的なものを前に持って行ってアピールするということをご提案したいと思っています。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

ただいまの意見、一部質問もありましたけれども、事務局より回答をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 構成といたしましては、ご意見をいただいて皆様でご協議いただいて、そういうことであれば構成は変えることはできるかと思えます。ただ、今までご説明したとおり、まず、最初の方で、例えばこれを見た市民が、何を目標に千葉市がこれからやるのかということが端的に分かるようなコンセプトでつくっておりますので、今までの事例の紹介がどの位置に来るかというのは、皆様でご議論いただいて、どれがいいかというのは方向性を決めていただければ、またこちらで展開させていただきます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

中村委員、お願いいたします。

【中村副会長】 私も長い間この計画に携わってまいりまして、今回大きな改善をすることで非常に重要な時期だとは思いますが、今、倉阪先生がおっしゃられたように国との整合、SDGs との関わりをしっかりとやるというのは非常に重要なことだと思うのですが、我々としては、今までの基本計画の 5 つの柱、実は今回は環境像というふうに言われていますけれども、環境像ではないですね。これは基本的な行動指針といったものとおもいます。要するに、以前は、「どういう環境の『まち』を目指すか」ということを 5 つの環境像にしてきていますから、「安らぎのある『まち』」とか、「安心して暮らせる『まち』」とか、「循環的に利用した『まち』」というフレーズでした。今回は、「立ち向かう」「構築する」「引き継ぐ」「守る」「取り組む」、そういう言葉になっています。この改訂案では誰が何をどうするのかということをも 5 本の柱に変えたということになりますので、これは「環境像」から「行動指針」といったものにその柱を変えています。

しかし、これは「誰が」「何を」「どうするか」という視点から、もう一度この言葉を検証してみる必要があるのかなと思います。誰がというのを、5 つ全部共通の人にするのであれば、主語は要らないとおもいます。ですから、この 5 本柱か 4 本柱か 6 本柱になるか分かりませんが、その辺を含めてこのフレーズ、もう一度しっかりさせ、その上で国とも整合させて次期計画としてやっていただきたいと思います。もちろん我々は人ごとではないので、そういうものにはきちんと具体的な意見を述べていかなければならないとおもいます。

それから、今までやってきたことなので、もう少し「次期への課題」というものがあるはずで、昨日も実は県のある会議をしましたが、次はああやれ、こうやれと言う。だけど今までにやってきて積み残された課題というのがあるはずだと。その辺をしっかり認識して、そして新しい計画には、この課題解決のために、重点化するとか、この辺を補強するとか、そういうふうな形にもう少し構成を工夫していただくといいかなと。これを見ると、将来予測とか現行計画の進捗状況というような文章の中に課題がばらばらとありますので、その辺をもう少し、「課題は何であり、その解決のためにこういうふうにするのだ」、というような構成を工夫して示していく必要があるのではないかと思います。

このようなフレーズも言葉の使い方というのはいろいろあって、例えば「共生」という言葉の使い方、共生という言葉は生物学用語、生態学用語であるのですが、これの使い方を間違えるとちょっと誤解するような自然観が生まれたりしますので、そういうものも含めてもう一度言葉使いを検討していく必要があるかなと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは、事務局より中村先生の意見に対する回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 まず、課題のお話からですが、課題については今後こちらの本編の方には端的に書くことを予定しておりまして、何度も申し上げて申し訳ないのですが、

本編のほうは端的に計画が何をやるかを分かりやすく、課題の詳しいことは別冊のほうである程度詳しく書き込みをさせていただきたいと、そのような使い分けを考えております。

あと、フレーズのほうにつきましては、まず今回の書きぶりは、基本的には市の総合計画である基本計画のほうでも、今後つくる計画においては端的な表現をするというようなコンセプトで今進めていると聞いておりました、それに合わせるような形で今回こういう言い方にさせていただいて案として出させていただいております。まだたたき台として出させていただいて、こちらのほうでもいろいろ迷いながら庁内の調整をとりながらつくったものなので、言葉のゆれとかいろいろ精査はさせていただきたいと思うのですが、何度も会議が開けないので、ある程度具体的にご指摘があって、ご意見がまとまった上で直すという作業をさせていただくと、スムーズに計画策定まで行けるのかなと思っております。

お答えになっているか分からないのですが、以上です。

【中村副会長】 環境像という言い方は、ちょっと変えたほうがいいですね。これは環境像ではなくて行動指針といったものですから。行動指針を掲げるとするのであれば「誰が何をどうするか」という視点でもう一度見直し、このフレーズをしっかりさせるということです。よろしくお願いします。

【岡本会長】 それでは、事務局より再度回答をお願いします。

【矢澤環境保全部長】 ありがとうございます。その言葉の使い方としておっしゃるとおりの部分はあります。今回 SDGs ということもあって、バックキャストと自分事として取り組んでいくというのが1つのキーワードかなと思っております、そういったこともあって最後を動詞で締めているというようなことで、この辺りに思いを載せさせていただいているところでございます。

当然、先ほどの課題の部分については、計画をつくっていく上では PDCA というのは最も重要な要素ですので、その辺りを踏まえて皆様のご意見を頂きながらつくっていきたいと思っております。

【岡本会長】 先生、いいですか。

【中村副会長】 はい。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに。

【鎌田委員】 鎌田です。よろしくお願いします。

私自身、非常にいい内容でまとめていただいていると思いますけれども、一般的に、この計画だけではないのですが、環境を良くするということは総論賛成で、皆さんぜひやってほしいとおっしゃるのですが、いざ自分の生活に振り返ったときに、やっぱりどうしても便利なほうに流れるということで、一番端的な例がレジ袋の有料化ですよ。今までは皆さんエコバッグを持って買い物しましょうとかいろいろ言っていたのですが、なかなかそれが普及しなくて、じゃあ何が決め手になったかということ、3円とか5円の有料化ですよ。有料化が全てではないと思いますし、こういう広報とかいろいろ



んな活動をされるのも非常に重要ですが、今後の進め方として、施策の中にどう  
いう仕組みを入れ込めば施策が促進できるのかというのをぜひ入れてほしい。何とかを  
促進するというのは全員賛成なんです。でも、その仕組みですよ。お金でインセンテ  
ィブを与えるのか、それともご近所のコミュニティを使ってみんなで行おうというふう  
にするのか、いろんな方法があると思うのですが、ぜひ実効のある計画を、いいことを  
書くのは、はっきり言えば皆さん結構慣れていらっしゃるから、いい計画はつくれると  
思うのですが、今後 10 年、私たちはそのころどうなっているかわかりませんが、  
ぜひ若い方が実行できるような仕組みを具体的な施策の中に入れていただきたい。これ  
はお願いです。ぜひそういう仕組みを考えていただきたいということです。

【岡本会長】 ありがとうございます。

それでは事務局より回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 貴重な意見ありがとうございます。本当に広報も大事ですが、  
やはり人それぞれ便利に流れるということで、仕組みづくりにも留意して進めて  
まいりたいと思います。レジ袋も決め手は有料化ということで、きつこういう実効性  
のある決定というのは、いろんな議論の後、進んでいくのかと思います。非常に難しい  
問題ではあるかなと思いますが、留意して進めてまいりたいと思います。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ほかの委員の先生方、お願いします。

【阿部委員】 千葉市議会総務委員会委員長の阿部でございます。

環境につきましてはあまり専門ではございませんので、一応素人ということでの質問  
をさせていただきますと思います。

私は各論のほうになります。資料 1-2、ページでいきますと 8 ページのところ  
です。基本目標のうち 2 の「3R の取組みを推進し、循環型社会を構築する」という部分で  
ございます。ここに将来予測として、家庭系ごみの排出の減少が見込まれる、事業系ご  
みの排出量も減少されるということで書いております。この家庭系のごみにつきましても  
事業系のごみにつきましても、千葉市におきましては民間事業者様に大変ご協力いた  
だいているということでございます。民間事業者さんが大変重要なステークホルダーであ  
り、その位置づけとか協力体制というのを、この計画にきちんと反映させなければいけ  
ないのではないかと私は思っておりますので、その辺り市の見解がどうなっているかを  
お聞かせいただきたい。それが 1 つ。

次に、民間事業者さんが採算ベースを切った場合の市の対応。昨年、古紙と布の回収  
に当たりまして、国際価格の下落があつて大変ご苦労されたということがありました。  
しかし、環境行政を考えるとしっかりそういうものを対応していかなければいけないの  
ですが、そういうところに対して、いわゆる民間事業者さんのサステナビリティも配慮  
していかなければいけない。その辺りについての見解、どういうふうにしていかなければ  
いけないのかということをお聞かせください。これが 2 点目。

3 点目が、基本目標の 2-3 のところに「環境負荷の少ない廃棄物処理の推進」とな  
っております。これは漠然と書いているのか。今後、具体的にどういう規制をするのか、

どういふことをしていくのかというのを考えているのであれば、それをお聞かせいただきたいということです。それが3点目です。教えてください。お願いします。

【**栢戸資源循環部長**】 資源循環部長の栢戸と申します。

【**岡本会長**】 お願いします。

【**栢戸資源循環部長**】 1番目のご質問についてですが、市民生活を支える上で安定継続的な廃棄物の収集・運搬・処理というのは非常に重要な課題でございます。これに対応するにはやはり事業者の皆さんの協力というのは不可欠と認識しておりますので、計画にどのように反映させるかも含め精査していきたいと考えております。

また、2番目の採算ベースにつきましては、1問目と関連しますけれども、安定的・継続的に収集・運搬する上で事業者の皆さんの経営の安定は重要でありますので、サステナビリティについても考慮してまいりたいと思います。

環境負荷の少ない廃棄物処理の推進ですが、ごみを出さない、再資源化の推進、適正処理を基本に計画に反映させていきたいと考えております。

以上です。

【**岡本会長**】 補足の意見、コメントがあれば、続けてお願いします。

【**阿部委員**】 私のほうからの質問は以上でございますが、ぜひ民間事業者さんが環境行政に関与していただいて、非常に大きな役割を果たしていただいておりますので、そこをしっかりと評価していただきたいと思ひますし、進めるに当たりましては、丁寧に協議してやっていただきたいと思ひます。

そして、私、素人の意見で大変恐縮ですが、この千葉市環境審議会の委員に収集の場等でやっていらっしゃる事業者さんを、組合とかをしっかりとつくって公共性の高い組織でやっておりますので、ぜひ代表の方に来ていただいて、意見を反映させていただくようなことを私は強く求めていきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

【**岡本会長**】 どうもありがとうございます。

それでは、ほかに質問、意見があればお願いします。

【**亀井委員**】 千葉市議会環境経済委員会の亀井と申します。

まずは、次期基本計画の策定に向けて一生懸命皆さん頑張っているということで、本当に感謝を申し上げたいと思ひます。

基本的な考え方を伺いまして、SDGsの考え方を入れるとか、あるいは数値目標を具体的に入れていくということで、私も一市民として環境を良くしていきたいと思ひますので大変いいことだと思ひますが、2つほど端的に伺いたいと思ひます。

1つは、先ほど別冊で具体的に決めていくということがあったかと思ひのですが、本編と別冊でボリューム的にはどんな感じになっていくのか、別冊のほうがボリュームが大きいのか、その辺のイメージを教えてくださいというのが1つ。

それから、変化に対応するというので、別冊のほうで目標とか達成状況をしっかりとチェックするというのですが、この辺は現計画でも中間見直しなどでももちろん評価をやっていると思ひのですが、現計画ではどんな感じに取り組んできたのかということと、今度別冊にすることによって、今までと評価とかチェックのあり方がどう変わってくる

のかというのが、今どんなお考えをお持ちなのか伺っておきたいと思います。お願いします。

【岡本会長】 事務局より回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 まず、別冊のボリューム感は、まだつくり上げていないのですが、イメージとして本編のほうは多くて 30 ページ程度のシンプルに分かりやすいもの、別冊の書き込みについては、いろいろ資料もつけるとその 2~3 倍になるのかなど。分量的にまだ精査できていないのですが、別冊のほうがちよっと厚くなるイメージでございます。

チェック体制につきましては、本日の議題 2 で点検評価のお話をさせていただくので、そのような内容で、今のところ環境像には指標はない状態で、基本目標以下で定量目標と点検評価指標等がついておりまして、それを毎年この審議会において審議いただくというような体制をとっております。内容は議題 2 でご説明いたします。

【岡本会長】 よろしいですか。

【亀井委員】 はい。

【岡本会長】 それでは、大分時間も押してきましたので、できましたら次の質問、意見を最後にさせていただきたいと思いますが、先生方、いかがでしょうか。Web で参加している先生、よろしいでしょうか。

【倉阪委員】 1 点よろしいでしょうか。

【岡本会長】 お願いします。

【倉阪委員】 バックキャストということが一言入っているのですが、それが具体的にどういうふうに反映される予定なのかということをお伺いしたいと思います。

【岡本会長】 それでは、事務局より、バックキャスト体制をどのように入れていくのかという質問に対する回答をお願いします。

【松本環境総務課長】 骨子案の第 2 章で、基本目標に対する将来予測をして、その環境像、基本目標を設定しているように書いておりますが、予測をして現状と課題を踏まえて、未来の姿として環境像、基本目標を描く。本来ですと望ましい環境の姿というのを描くのがバックキャストかなと思いますけれども、望ましい環境の都市の姿というのはかなり大きな未来の姿なので、それを直接描くのも難しいかなということもありまして、言葉にはできないような状態で描いているとは思いますが、基本目標も併せて環境像を描いて、最終的にはそういうことを描くことによって望ましい環境都市の姿を描けるような、そういう流れをバックキャストとして考えているものになります。

【岡本会長】 先生、いかがでしょうか。

【倉阪委員】 今、私、総務省の地域の将来予測に関するワーキンググループに入って、まさに総務省の中で議論をしているのですが、望ましい環境像を描くのがバックキャストというよりは、このまま推移していたらこうなるよというのをちゃんと予測をした上で、将来望ましい環境像とのギャップを埋めていくために今何をしなければいけないのか、そういったことを考えるという趣旨だと思っています。

この環境基本計画の時間的なスパンが 2032 年ということですが、バックキャストを

取り入れるということを行う以上は、少なくとも総務省が言っている 2040 年ぐらいまでの未来を見るとか、あるいは気候変動であれば 2050 年というような未来を見て今を考えるとということなので、そういうプロセスをできれば入れていただきたい。総務省のほうは多分今年度中に地域の将来予測に関するワーキンググループの成果物が出ると思いますので、そこでいろんな事例が紹介されると思います。そういった事例の中に、この環境基本計画関係のものも入ってくると思いますので、それを参考にさせていただきながら、一応将来を見越して、2030 年までの政策を考えていますよということが言えるように工夫をしていただければありがたいなと思っています。

【岡本会長】 ありがとうございます。

では、事務局より、さらにコメントをお願いします。

【松本環境総務課長】 ご意見非常に参考になりました。ありがとうございます。もちろん環境のことですので、10 年後を見るというよりは、特に自然のことなんかは 100 年後を見据えてのバックキャストにもなるかなど。遠くを見据えた中で 10 年後を考えるとほぼ変わらないというのは、例えば環境像 4 という環境を守るような像になるかと思うのですが、そういった総務省の事例ですとかそういうものも参考に、今後将来予測のところは充実させるなど努めてまいりたいと思います。すみません、つたない説明ですが、よろしくをお願いします。

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

先生、よろしいでしょうか。

【倉阪委員】 はい、大丈夫です。

【岡本会長】 それでは、皆様方よりいろいろ貴重なご意見を頂きましたので、これを踏まえて事務局には修正をしていただきたいと思います。その修正を皆さんにご理解いただければ、次期千葉市環境基本計画の骨子につきましては、本日事務局より提案がありました内容でご了承いただきたいと思いますが、皆様方よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

では、皆さんの審議の結果を受けた資料を修正した結果等につきましては、改めて事務局よりご報告をいたします。

確認のため、事務局から、今頂きました意見等について、さらに報告がありましたらお願いしたいと思います。

【松本環境総務課長】 「環境像」という言い方を「行動指針」というようなご意見がありましたので、そういったことを踏まえてフレーズとか構成の言い方とか、そういうことは考えていきたいと思っております。

あと、主語がないというところのお話は、基本的にみんなで取り組むような方向で、主語がないということでもよろしければ、このまま行かせていただき……

【岡本会長】 その辺のところは、多くの先生がよくできているなど言っていただけのような文言をぜひ事務局で検討していただければと思います。

【松本環境総務課長】 分かりました。

【岡本会長】 それでは、続きまして、事務局の説明にありましたとおり、環境基本計画における指標、大気を除く環境目標値等に関する事項について調査研究を行うための環境基本計画専門委員会と、大気環境目標値に関する事項についての調査研究を行うための大気環境目標値専門委員会の 2 つの専門委員会を新たに立ち上げたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 どうもありがとうございます。

専門委員会の委員につきましては、千葉市環境基本条例第 29 条第 2 項の規定により、会長が本審議会の委員から指名することになっておりますが、委員候補者につきまして事務局案はございますでしょうか。

【松本環境総務課長】 ございます。

【岡本会長】 お願いします。

(事務局案を各委員に配付)

【岡本会長】 オンライン参加の先生のためにプロジェクトの画面の共有をお願いします。ありがとうございます。

先生方、手元に資料が届きましたでしょうか。

ただいま事務局から委員候補者名簿の配付がございました。事務局から説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 まず、環境基本計画専門委員会の委員名簿(案)をご覧ください。

各環境像、また環境像 4 については、土壌・水質など 5 つの基本目標ごとに専門的見識を有する計 9 名の方を予定させていただいております。また、名簿の備考欄に「臨時委員」と記載のある候補者につきましては、特に専門的見識をお持ちの方や女性委員の登用促進など総合的な観点から審議会委員以外の方をお願いしたいと思っております。また、臨時委員につきましては、千葉市環境基本条例第 29 条第 4 項の規定により、市長からの任命となります。

続きまして、大気環境目標値専門委員会の委員名簿(案)をご覧ください。

昨年度、部会設置のほうの大気環境保全専門委員会において提出された臨海部における粉じん対策についての提言等を踏まえ検討する必要があることから、同委員会と同様の体制の 5 名の方をご予定しております。つきましては、お配りした委員名簿案のとおりご了承いただきたいと思いますと思い提出させていただきました。

【岡本会長】 ありがとうございます。

環境基本計画専門委員会におかれましては、杉田委員、小林委員、倉阪委員、桑波田委員、大気環境目標値専門委員会におかれましては、河井委員にお願いできればと思います。お忙しいとは思いますが、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

事務局におかれましては、臨時委員の任命につきましてもよろしく願いいたします。

続きまして、議題 2 に移らせていただきます。

2019 年度千葉市環境基本計画の点検・評価について、事務局より説明をお願いいたします。

## 《議題2 2019年度千葉市環境基本計画の点検・評価について》

【松本環境総務課長】 議題2につきましては、資料2と参考資料4をお開きいただければと思います。

まず、資料2のほうから説明させていただきます。

環境基本計画の協議後ですので、今回は例年と違い、時間の関係で説明は雑駁な説明にとどまらざるを得ないことをおわび申し上げます。

また、8ページに「6. 再生可能エネルギーの活用」の脚注部分というところがあるのですが、その数字の誤りを最終的に訂正しております。福地委員から事前にお知らせいただきまして、誠にありがとうございました。

では、早速説明いたします。

1ページ、「1 点検・評価の趣旨」についてです。今回から新たに参加いただく委員の方もいらっしゃいますので、点検・評価の趣旨から簡単にご説明いたします。

点検・評価とは、この環境基本計画の進行管理のことを指します。現在の計画では、本市が目指す環境都市実現のため、5つの目指すべき環境像を設定して、20の環境基本目標を設けております。

4ページをご覧いただければと思います。この表は環境基本計画の構成で、5つの環境像と20の基本目標をまとめた表です。基本目標には、定量目標または点検指標という指標を設定しております。定量目標というのは目標値が定まっているもので、文字の頭に「○」がついているものになります。点検・評価指標は目標値などのないものになっております。現在の指標は全部で98になります。これら指標の数値把握を行うことにより、基本目標の達成のために実施した施策事業等が、どの程度効果を発揮しているのかを客観的に評価することといたしております。点検・評価の実施時期は翌年度ということになりまして、今年度は2019年度分ということになります。

1ページにお戻りいただければと思います。

次に、「2 点検・評価の方法」についてでございます。点検・評価の方法は、2019年度の定量目標の達成状況などを前年度との比較や過去5年間の推移により評価いたしました。なお、2019年度のデータが取得できないものは直近のデータを用いております。評価基準については、「達成」「未達成」「改善」「後退」「現状維持」及び「増減」というような6つになっております。定量目標は、「達成」と達成していないものは「未達成」に分けて、定量目標の未達成のものと目標等の定めのない点検・評価指標は、「改善」「後退」「現状維持」及び「増減」の区分で5年間の傾向を評価しております。

次に、「2019年度の点検・評価結果の概要」です。2ページをお開きください。

ここに書かれている表をご覧いただきたいのですが、こちらは各基本目標に設定している指標の評価を一覧で示したものです。左側が定量目標に関するもので、全部で51の指標があります。右側は点検・評価に関するもので、全部で47項目あります。

2019年度は、定量目標51項目のうち、達成しているものが35あり、未達成、達成できていないものが16でした。未達成のものの5年間の傾向は改善が0、現状維持が

13、後退が 0、増減が 2 となっております。

なお、今回、温室効果ガス排出量についての算出の手法が変わったということで、前年度との比較が難しいため、「その他」という区分を設けております。後ほど再度説明いたします。

右側の点検・評価指標については、47 項目のうち、5 年間の傾向としては改善が 4、現状維持が 25、後退が 8、増減が 10 となっております。

計画全体として見ると、定量目標のうち「達成」と評価された項目の割合が 69%、点検評価指標のうち「改善」と評価された項目の割合が 9%となっております。

この表に評価した各指標の内容は 6 ページ以降に掲載しております。また、参考資料 4 をご覧いただくと、2019 年度千葉市環境基本計画の点検・評価結果の概要が載っておりまして、参考資料 4 については、ご協議いただく際、例年配付させていただいている資料になりまして、指標全体を一覧する際にご覧いただきたいと思っております。

資料 2 にお戻りいただきまして、2 ページの表の説明で「その他」という区分の説明をいたしました。これにも関連して、指標に関しての今回からの変更点をご説明いたします。3 点でございます。

まず 1 点目は、温室効果ガス排出量についてで、6 ページになります。

「1. 温室効果ガス排出量」部分の※を読み上げますと、「当排出量は、国が公表する大規模事業所における温室効果ガス排出量を用いて千葉市分を算出しているため、2016 年度の値が最新となります。2016 年度からの算出となるため、1 年分の値のみ掲載し、目標値に対する達成状況のみ評価しています」。こうしたことから、先ほど指標の評価を一覧で示したもののの中では、評価の表現を「その他」として分類いたしました。

続きまして、7 ページになります。「4. 自転車専用通行帯等整備延長」についてですが、整備手法の変更のため、2019 年度より車道混在を含めた集計に変更しています。

続きまして、35 ページになります。「95. 人材育成数」についてですが、これは千葉市主催による市民、事業者の人材育成、あるいは、その助成を行った事業について集計しているものですが、今回の調査で掘り起こした結果、産業廃棄物処理業者セミナーも集計に追加し、遡って数値を反映しております。

主な変更点は以上になります。

3 ページにお戻りください。

2019 年度の点検・評価結果をもとに、環境基本計画に掲げる 5 つの環境像ごとに総合的に点検・評価を行いました。

環境像ごとに見ていきますと、環境像 1 につきましては、地球温暖化対策については定量目標の温室効果ガス排出量は目標値を達成いたしませんでした。また、現況年度（2011 年）と比較すると、わずかに減少しています。2016 年 10 月に改定した千葉市地球温暖化対策実行計画で掲げた「市域全体の温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度排出量から 13%削減する」という目標に向けて引き続き施策の推進が必要という評価です。

環境像 2 ですが、廃棄物対策については、一般廃棄物は 2014 年 2 月から導入した家

庭ごみ手数料徴収制度による削減効果により、定量目標である一般廃棄物総排出量の目標値を達成しています。また、2018年10月からは、単一素材の製品プラスチックのボックス回収を開始し、再資源化に取り組んでいます。一方で、産業廃棄物については、排出量及び最終処分量ともに現状維持が続いています。さらなる資源循環の推進に向けて、千葉市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画、千葉市産業廃棄物処理指導方針に基づき施策の推進が必要という評価です。

環境像3は、自然保護対策については定量目標である森林面積はわずかに後退したものの、谷津田の保全面積は引き続き緩やかに増加しており、おおむね順調に進捗しています。里山地区の数及びその他の点検評価指標については、おおむね現状維持。豊かな自然環境を保全するために、引き続き施策の推進が必要ということです。

環境像4につきましては、大気各項目については光化学オキシダントを除き定量目標を達成しています。このうち、微小粒子状物質についても2015年度から引き続き全測定局で定量目標値を達成しています。河川や海域の各項目については、定量目標を達成した項目に変化はありませんが、未達成の項目や低水準で推移している項目もあることから、さらなる施策の推進が必要であるとしています。

環境像5につきましては、全体として現状維持の項目が多い状況です。市民、事業者への環境配慮行動実践状況のアンケート結果からは、事業者と比較して市民の省エネに対する意識が低いという状況になっています。環境基本計画の目標年度に向けて、さらなる向上を目指すため、省エネについての分かりやすい情報発信、積極的な啓発活動が必要であるという評価をしております。

駆け足になりましたが、議題2の説明は以上にさせていただきます。

【岡本会長】 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

なお、各定量目標及び点検評価項目についてのご意見、ご質問に際しましては、その番号と項目名を初めに指定していただくと事務局よりの回答が的確に届くと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、皆様方、お願ひします。

【倉阪委員】 よろしいでしょうか。

【岡本会長】 お願ひします。

【倉阪委員】 番号でいうと、一番初めの「エネルギーを環境にやさしく利用する」というところで、温室効果ガスの排出量ですけれども、国が公表する排出量を用いて千葉市分を算出しているということですが、千葉市で要綱をつくって、義務づけではないですけれども報告書制度を導入されたと思ひます。これの締め切りが多分去年の9月末ぐらいまでだったと思ひのですが、それに基づいて2019年度のもの把握されていないのでしょうか、ということが1つです。

それから、この点について、「千葉市気候危機行動宣言」を熊谷市長が11月20日に出されたわけですけれども、それに従って従来にない新しいことを施策として導入をしていかないと、2050年にゼロということが実現できないと思ひのですが、今後の対応に



ついて、従来どおりの啓発とか補助金しか書いていないので、ここはやはり「千葉市気候危機行動宣言」を出されたタイミングで新しいことを考えていかないといけないのではないかなと思うのですが、その辺りはどういう形になるのでしょうかということです。

2つお願いします。

【岡本会長】 では、事務局に回答をお願いします。

【秋山温暖化対策室長】 温暖化対策室長の秋山でございます。

まず、1点目の報告書制度、千葉市におきまして今年度の4月から導入したというところで、確かに締め切りを昨年秋口に設定したところでございますが、まだ全てデータはそろっておりませんので、全てそろった段階できちんと把握をし、次期環境基本計画の策定後に千葉市地球温暖化対策実行計画の見直しも視野に入れ、その辺りのデータを活用させていただきながら、計画について具体的に検討を進めてまいりたいと考えております。

2点目ですが、昨年11月20日に「千葉市気候危機行動宣言」を発出させていただいて、そこに向けては、今後、緩和と適応の2つの側面で気候危機に立ち向かう行動を、今年、市制100周年になりますけれども、そういったところで宣言を主に3点ほどさせていただきました。

1点目が、従来の消費エネルギーの削減や再生可能エネルギーの創出に加えまして、今後、千葉市で再エネのポテンシャルがどの程度あるのかということと、さらに首都圏はエネルギーの消費地でありますので、国のほうでも風力発電ですとか新たなエネルギーについては、今年の夏頃、エネルギー基本計画も策定されると伺っておりますけれども、この再生可能エネルギー由来の電力を十分に活用しながら、2050年カーボンニュートラルを目指して、さらに取り組んでいく必要があると考えております。

また、適応策につきましても、今まで市の内部で全庁を挙げて取り組んでいる部分もございまして、次期の千葉市地球温暖化対策実行計画の見直しに当たりまして、適応策を法定計画に位置づけることを考えております。全庁を挙げて連絡会等を開催させていただきながら、情報収集だけではなくて、環境局のみならず全庁的に取り組みを進めていく必要があると考えております。

さらに、市民、事業者の方など、一体となって取り組むことを宣言の中でもうたっておりますので、この気候変動への危機意識を共有して、自ら行動を起こすというところの具体的な取組みの施策を、来年度以降から予算措置も含めながら今後継続的に進めてまいりたいと考えております。

【倉阪委員】 大変だと思いますけれども、ぜひとも具体的な制度部分の改定まで踏み込むようなことをやらないと、多分世の中変わっていかないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【岡本会長】 先生、ありがとうございます。

それでは、ほかの先生方、意見、質問がございましたでしょうか。

【中村副会長】 具体的なというよりも、次の改定に向けての、今まで説明がありませんでしたけれども、これまでの議論の中で課題がありましたね。さっき誰がやるかという

話をしましたけれども、このレベルになるとかなり絞られてくるんですね。誰がこの主たる行動目標としてやるのかというのは、明らかに行政がやらなければいけない、市民みんながやらなければいけない、それから、企業さんにもっともっとやってもらわなければいけない。その辺がこのレベルになると分かってきますから、評価したときのフィードバックがどこに行くかというのを、やはりきちんとやらなければいけないので、次の基本計画の改定の中には、その辺をちゃんと項目ごとに、主たる担い手、そういうものをきちんと書き込むような形で計画をさらに詰めていくようにしていただければいいかなと思います。こういう話はこの中で議論をずっとしてきましたけれども、その辺が重要なことで、今日はその辺の話があまり出なかったので、よろしくお願いします。

【岡本会長】 ほかの先生方よろしいでしょうか。

それでは、皆さん、ご審議ありがとうございました。

最後に、委員の皆様方から頂いた意見を踏まえ、今後の進め方について事務局より説明をお願いいたします。

【松本環境総務課長】 それでは、委員の皆様より頂きましたご意見を踏まえまして、いろいろ検討させていただいて、後日、確定した資料を千葉市環境白書として市ホームページで公開したいと思っております。

また、委員の皆様へは、来月、点検・評価結果を掲載した環境白書を送付させていただきたいと存じます。

【岡本会長】 それでは、修正については事務局に一任させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【岡本会長】 ありがとうございます。それでは、事務局は対応をよろしくお願いいたします。

これで本日の議題全てについてご協力いただきました。

その他、何かございますでしょうか。

事務局から事務連絡などありますでしょうか。

【奥村環境総務課長補佐】 会議の冒頭でもお知らせしましたとおり、本会議は千葉市情報公開条例の規定により原則公開することとなっております。本日の議事録につきましては、事務局にて案を作成後、委員の皆様にご確認いただきまして確定し、市のホームページ等で公表いたします。

また、専門委員会の設置に当たり、千葉市環境審議会運営要綱の改正が必要となります。改正後の要綱につきましては、議事録の送付と併せ、後日お知らせいたします。

以上でございます。

【岡本会長】 報告ありがとうございました。

点検・評価ではいろいろなご意見を頂きまして、基本的なところでご了承いただいておりますが、ご意見の中には次期の計画の策定についても大変参考になる役立つ意見がありましたので、その辺につきましては事務局でもよく精査の上、皆さんの期待に応えることができるような作業をぜひお願いしたいと思っております。

それでは、これもちまして、令和2年度第2回千葉市環境審議会を終了いたします。  
ご協力ありがとうございました。

これで事務局に議事進行をお返しいたします。

**【奥村環境総務課長補佐】** 岡本会長、ありがとうございました。

先にご案内してありますとおり、引き続き、こちらの部屋で環境保全推進計画部会を開催いたします。開会は11時40分からといたします。部会委員の皆様には大変恐縮ですが、コロナ感染症対策のための換気を含め会場準備を行いますので、今しばらく外でお待ち願います。準備が整いましたら、事務局よりお声がけをさせていただきます。オンライン参加の部会委員の皆様につきましては、そのままログイン状態にいただき、開始時間には端末前にお戻りいただきますようお願いいたします。それ以外の方は、これで終了となります。

ありがとうございました。

午前11時19分 閉会